

JIO安心ローン登録のご案内

JIO安心ローンをご利用いただくためには、JIOへの安心ローン事業者登録が必要となります。

登録を希望される場合はJIO支店へお問い合わせください。

※新規のJIO安心ローン登録は中小企業者に限ります。

1. 対象物件（以下の条件すべて満たす物件が対象）

- ① JIO安心ローンを申し込む事業者様が請け負う物件
- ② 新築住宅瑕疵保険「JIOわが家の保険」を利用する物件
- ③ ご利用いただく金融機関の住宅ローン審査が終了している物件

2. 登録料・更新料

- 新規登録料 : 10,000円(税抜き)
- 更新料 : 10,000円(税抜き)

3. 登録の更新

- 有効期間 : 1年間
- 更新時の手続き

更新前にJIOより更新手続きについてご案内いたします。

有効期間の終了までにお手続きをお願いいたします。

4. 払込方法

新規登録・更新料は審査終了後にJIOよりご案内いたします。

5. 登録内容の変更

次のようなときには、登録内容の変更手続きが必要です。

事業者名、代表者名、住所、TEL、FAX、預金口座、預金者名の変更

6. 登録申込時必要書類

- ① JIO安心ローン取扱事業者登録申込書兼保証委託約定書
- ② 暴力団等反社会的勢力に関する覚書
- ③ JIO安心ローンⅡ立替払制度利用に関する承諾書
- ④ 印鑑届
- ⑤ 事業者様の印鑑証明書(2通)
- ⑥ 事業者様の商業登記簿謄本
- ⑦ 代表者様の印鑑証明書
- ⑧ 直近の決算書2期分

- ・表紙・貸借対照表・損益計算書・販売費および一般管理費内訳書
- ・製造原価報告書・株主資本等変動計算書・個別注記・付属明細書

ご注意

個人事業主の方はJIO安心ローンパンフレットをご確認ください。

【JIOお問い合わせ先】

JIOお客様相談室

電話番号 **03-6861-9210**
おかけ間違いにご注意ください。

受付時間：月～金 8:30～17:20
(休日、年末年始を除く)



国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
株式会社 日本住宅保証検査機構

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-6 ランディック神田ビル4F
TEL:03-6859-4800(代表)